



NEWS RELEASE

令和2年12月1日
山形信用金庫

女性活躍推進認定マーク『えるぼし』の取得について

山形信用金庫（理事長 山口盛雄）は、令和2年11月12日付で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく厚生労働大臣の認定『えるぼし』（2段階目）を取得しましたのでお知らせいたします。『えるぼし』認定は山形県内の信用金庫として初めて、東北地区内の信用金庫として2例目となります。

山形信用金庫では、女性の能力発揮は企業の発展に必要不可欠であるという認識のもと、平成22年に各営業部店の女性リーダーで構成するハートフル委員会を発足、女性ならではの“気づき”を現場に反映させる風土作りを行ってまいりました。また、これまで女性が携わってこなかった得意先業務・融資業務にも積極的に配置し、職域拡大を図るとともに、育児短時間勤務制度の柔軟化や時間単位年休の導入等、働きやすい環境整備に取り組んだ結果、女性職員の勤続年数が伸び、役席者や管理職となる女性職員も増加しております。さらに、知識と経験に富んだパート職員を、積極的に正職員へ登用したことで、別紙5つの基準のうち4項目（①～③および⑤）を満たし、2段階目の認定を取得しました。

今後も全職員がその能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる環境作りに努めてまいります。

2段階目（2つ星）



『えるぼし』認定は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組・実施状況が優良な企業を、厚生労働大臣が3段階の評価で認定する制度です。

本件に関するお問い合わせ 総務部 調査役 佐藤由香理
TEL : 023-632-2161

＜山形信用金庫の状況＞



①正社員に占める女性労働者の割合

正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること

＜達成状況＞ 正規職員 41.4%（産業平均値：42.8%）

②平均継続勤務年数における男女の差異

直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとに0.7以上であること（期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る）

＜達成状況＞女性の平均勤続年数11.78年÷男性の平均勤続年数16.58年=0.71

③労働時間の状況

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

＜達成状況＞全ての雇用管理区分で各月ごとに45時間未満

正規職員 2.1時間 嘱託職員 1.1時間 パート職員 0.8時間

④管理職に占める女性職員の割合

管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

＜達成状況＞基準を満たさないが、2年以上連続して実績が改善している

2017年度 4.8% 2018年度 7.5% 2019年度 10.0%（産業平均値：13.1%）

⑤多様なキャリアコース

直近の3事業年度のうち、以下A～Dについて、常時雇用する労働者数が300人以下の事業主は1項目以上の実績を有すること

A 女性の非正社員から正社員への転換

B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換

C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用

D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

＜達成状況＞ A 4人